

平成 29 年 8 月 9 日

◎依光委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（9 時 59 分開会）  
御報告いたします。金岡委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡が  
っております。

本日の委員会は、「出先機関等の調査事項の取りまとめについて」であります。出先機  
関等調査の際に、市町村等から陳情のあった項目について、執行部の意見と措置状況を聴  
取し、取りまとめた措置結果等について、当委員会から、各市町村に通知することといた  
します。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思  
いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎依光委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、市町村等からの陳情項目について、執行部から措置状況等を説明していただ  
き、それに基づいて質疑を行うようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 《観光振興部》

◎依光委員長 最初に、観光振興部について行います。

まず、部長の総括説明を求めます。

◎伊藤観光振興部長 観光振興部の伊藤でございます。観光振興部の関係では、土佐清水  
市から、足摺海洋館の存続と施設新築について御要望いただいております。新しい足摺海  
洋館は、竜串地域の自然を体感できる目の前の竜串湾と一体となった展示や、周辺の観光  
施設やアクティビティへの誘客機能を備えた、県西部の観光拠点とすべく、平成 29 年 2  
月に基本設計を策定して、現在、実施設計を策定中です。この実施設計の策定に当たり、  
基本設計アドバイザー会議でメンバーの大阪海遊館や水族館プロデューサーといった、  
有識者の方々に引き続きアドバイスもいただきながら、平成 32 年度のオープンを目指して、  
国内外からの観光客を誘致できる、魅力ある施設となるよう取り組んでいるところです。  
詳細については、地域観光課長から御説明いたします。

◎依光委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈地域観光課〉

◎澤田地域観光課長 地域観光課長の澤田でございます。土佐清水市から御要望のありま  
した足摺海洋館の存続と施設新築について御説明いたします。地域観光課とあります赤の  
インデックス 2 ページの「新足摺海洋館の検討状況について」をお願いします。足摺海  
洋館は、積極的な情報発信や、来館者の方に楽しんでいただくイベントの開催、また、学校  
などへの訪問といった誘客活動により、昨年度は 4 万 5,879 人の皆様に入館していただく  
ことができました。また、年間を通じて何回でも入館していただける年間パスポートの販

売活動もさらに強化しており、昨年度は幡多地域の方々を中心に約 2,700 枚のパスポートを御購入していただいているところです。こうした、何度も竜串地域に足を運んでいただく仕掛けづくりでしたり、特に地元の皆様にも親しんでいただく施設づくりに取り組むことで、入館者の増加を図っているところです。

建てかえを行う新足摺海洋館は、資料上段の検討経過にありますように、平成25年に実施した耐震調査の結果を踏まえて、これまであり方検討委員会やアドバイザー会議などによる検討を行いまして、平成29年2月に基本設計を策定したところです。基本設計の詳細については、別とじの資料で概要版をお配りしておりますが、ことしの4月に業務概要委員会において御説明をしたとおりです。

基本設計の概要については、資料の中ほど、基本設計の策定に記載をしていますが、竜串地域全体が大きな自然の水族館という基本方針の実現に向けまして、この地域の2つの強みを最大限に生かし、資料の右下に図がありますが、竜串海洋観光クラスターイメージ図のように、水族館の展示と目の前の自然環境やアクティビティーが連動している、日本初と言える特徴ある水族館を目指したいと考えています。

平成29年度以降のスケジュールに関しては、ことしの6月から実施設計の作成に着手しており、有識者の皆様からも助言などをいただきながら、詳細な設計内容について検討しているところです。平成30年度には建築等の工事に着手して、平成32年夏ごろに運用を開始したいと考えています。

また、先ほどのクラスターイメージ図にありますように、現在、竜串地域では、環境省による国立公園ビジターセンターの設置を初め、土佐清水市による爪白キャンプ場の再整備、日本ジオパークの認定に向けた官民協働の取り組みなど、さまざまなプロジェクトが動いているところです。新足摺海洋館がこうしたプロジェクトの核となり、エリア全体の魅力を高めていくことで、全国からわざわざ行きたくなる水族館、竜串地域となるよう、地元、土佐清水市を初め、地域の関係団体の皆様とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えています。説明は以上です。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 やっぱりここは単独じゃなくて、全体的の面的な整備が一番肝要です。その点を一番力を入れてやっていただきたいと思います。

◎澤田地域観光課長 新足摺海洋館は、このイメージ図にあるように、地域へ誘客を進めていくようなエントランス機能も備えた形で今考えておりますので、ぜひとも新足摺海洋館だけでなく周辺地域にも波及効果が及ぶような取り組みをしてまいりたいと考えています。

◎浜田(英)委員 竜串の海岸で岩がへこんでぼこぼこになったところあるじゃないですか。あそこへはなかなか行った人は少ないんじゃないかと。僕も何回か行くけど、あそこへは

まだ一回も行ったことないですよ。あそこへいざなう何か仕掛けがもっと要るんじゃないかなと思うんですが。海岸をいじるわけにはいかんし、どうやってうまくやるか。そこら辺どうなんでしょうね。

◎澤田地域観光課長 海岸地域については、多少やはり波が高いと足元がちょっと危険でして、なかなか荒天の場合には行きにくい場合があります。ただ、そういった場合でも、例えば足摺海洋館、今度新しくできます環境省のビジターセンターでは、ジオパーク的な展示で楽しんでいただけるような仕組みも入れたいと思っていますし、また、現地に来ていただいた方に対しては、ジオパークのガイドもごさいますので、直接、岩場を回っていただける場合には、解説もしながら楽しんでいただきたいと思います。

◎橋本委員 やっぱり点ではなくて面と線でつなぐというのは大事だと思います。特に旧貝のギャラリーのある、市営駐車場のある地域と、足摺海洋館がリニューアルされる、ビジターセンターができる、それからスノーピークによる監修のキャンプ場ができるところと動線がつながってない現状がごさいます。これを非常に地元の皆さんが心配しております。何でかという、いろんな経過があるんですが、途中で普通河川が通ってまして、そこに渡す橋がないんですね。そういうことになると、旧市営駐車場の貝のギャラリーとか、昔はあそこが一番繁華にあったところなんですね。そこから向こうに結局は動線がつながってないので行けないということがありまして、これは先般私が環境省に行った際に非常に危惧をしていました。いろんな形で県・市合わせて、国もどうするか協議してるという話だったんですが、ぜひともあそこを問題解決をしていただいて、しっかり動線につながないと、点でしかないんですよ。線でつなぐ面でつなぐということは、そこに行くまでの道をきちっとするということで、大事なことだと思います。

◎澤田地域観光課長 橋本委員の御指摘にありました分については、資料の概要版の2ページに全体図がございまして、配置図の右側に海のギャラリーへの方面とあり、ここに飛び石の橋がかかっております。やはり周遊を高めていくためには、この遊歩道の整備を含めた形でこの対応もしていかなければならないと考えていますので、知事以下、環境省あるいは中国四国地方環境事務所にも政策提言に参りまして、支援をお願いしているところです。また、こちらの海のギャラリー方面への遊歩道に関しましては、過去四国のみちも指定されていたこともありまして、こちらは林業振興・環境部が所管しておりますが、同じく我々と一緒に環境省、中国四国地方環境事務所にも出向きまして、国としても支援をいただきたいと思います、また、地元土佐清水市とも足並みをそろえながら、一緒に何とか回遊できるような仕組みをつくっていきたいと考えています。

◎橋本委員 地元レンジャーの山下管理官は非常にそこを心配をして、県とか市とかではなく、要は何とかあそこに橋をかけて、動線をきちっとつなぐようにしなければ全体が生きてこないのはわかっていますので。それと、環境共生課が所管していると思うんですが、

そこはしっかりと連携をとっていただきたいと思います。地元の山下管理官は、そこを一生涯懸命頑張っており、中国四国地方環境事務所にも行ってるんですが、何かふたがあるように聞いておりますので、また県もぜひともプッシュをしていただいて、何とか道を開いていただければありがたいと思います。飛び石で渡るのは危ないです。

◎伊藤観光振興部長 林業との連携のお話がありましたが、私も田所林業振興・環境部長と一緒に中国四国地方環境事務所をお願いに行きまして、ここの部分の協力要請もしています。その辺は、林業部門としっかりと連携をとってやっていきたいと思います。

◎米田委員 この前、委員会としても視察させてもらったんですが、現在の施設を見る中で非常におもしろい、来てよかったと思ったので、それがさらによくなるという点で非常に期待もしてるわけですけど。僕はやっぱり地の利もえいんで、さまざまな施設、自然との関連を大事にしながら、同時に一番はここに書かれているようなオンリーワンの水族館という、この特徴というか魅力をきちっと整理して打ち出すということがないと、水族館がえいから行こうとなるわけで、そしたらほかの自然とのかかわりも大事になると思うので、もうちょっとわかりやすく、どんなふうにアピールされているのか。

◎澤田地域観光課長 こちらの水族館については、前に竜串湾が広がっておりますので、ここと一体的に見えるような仕組みづくりとして、大水槽と一体化して背景になるような仕組みにして、水族館に来た後は桜浜で海水浴を楽しむとか、そういった形につくっていきたいと思っておりますし、また、入り口に関しては、概要版の4ページにございますけれど、竜串地域の原生林から、命を育むような形で、次には黒潮に進んでいくというような形で、最終的には深海のサンゴとかクラゲとか、特徴ある海洋生物を展示することによって、今までにない水族館にしていきたいと考えているところです。

◎米田委員 そこら辺、わざわざ行きたくなる、本当に名実ともにそういう施設を整備するというのが非常に大事なので、ぜひ頑張ってください。それと年間のパスポート2,700人で、非常に頑張られてると思うんです。牧野植物園でもそうやけど、県外から来る、それから高知県下各地から来る、そしてまた地元の人にも、たびたび行きたくなるような施設じゃないと長持ちせんわけですよ。今、両面からそういう説明がありましたけど、そこら辺はぜひ知恵も使いながら、地元の人が何回も行けるような魅力のある施設が必要じゃないかと思いますので、ぜひ頑張ってください。

それで事業費はどれくらいでしたかね。

◎澤田地域観光課長 現時点では概算で45億円という事業費が出ております。

◎池脇委員 水族館は、誘客数が非常に高いという特徴があると思うんですよね。巨大な水族館は水槽も巨大でありますし、展示も相当レベルが高いわけで、展示を見るだけでも十分1日ぐらいかかるようなスペースがある。そうでない水族館というのは、そういう水槽で見せるものと、もう一つ、外でイルカ等の演技を見せる、そういう施設を併設をして

る特徴があると思うんですけれども、そういうところは、大体誘客数は、経営の上においてもそこそこ貢献ができてると。そうでない水族館については、経営的には非常に厳しい状況があると思うんですね。それで、特徴を出そうということで、例えばクラゲならクラゲだけやるとか、突飛なこともやって人を集めようとしてるんです。そういう意味では、この足摺海洋館の場合は規模的にいえば大きい水族館じゃありませんよね。イルカ等の遊戯も併設していない。そこで、誘客数にしてもどれぐらいの人数を想定をして、それから来てくれる客層のターゲットですね、イルカショーをやっているところは家族連れとか子供たちがターゲットにはなろうと思うんですね。資料を見てても、そうしたものは明確に出てない。単に地域の黒潮にかかわる魚類とかの特徴を出そうとしているんですが、水族館に来る人たちの目的というものとそれが合致してるかどうかというのは、少し違うところがあるのかなと思って、そのあたりの点はどのように分析をされて誘客数を想定しているのか、お聞かせいただけますか。

**◎澤田地域観光課長** この足摺海洋館の特徴としては、やはりこの竜串湾に、特徴的な海洋生物の一つとしてウミウシがございます。ウミウシを少し詳しく展示をさせていただくことで、これは、ほかの水族館にはない展示になっておりますので、ある意味、ウミウシは、どんな餌を食べているのかなど生態でまだ研究が十分されてないところもありますので、そういった研究面も含めて、この足摺海洋館で取り組みを進めていきたいと思っております。今の取り組みについては、基本計画を立てる段階において議論がなされてまして、目標としては大体年間 10 万人を目指しています。足摺海洋館の延べ床面積が 3,310 平方メートルございまして、同規模の水族館としては、愛知県の知多半島に碧南海浜水族館というのがございます。こちらが大体延べ床面積が 3,000 平方メートルでして、後背地として名古屋市等がありますので、若干、人数の違いがあると思いますが、そちらが毎年 13 万人程度お客様があると聞いております。ターゲット層については、今現在も親子連れ、小・中学校のお子様連れが多いと考えておりますので、そういったところをターゲットにしながら、足摺、竜串湾の魅力も感じていただき、周辺には海のアクティビティーもございますので、そういったところとあわせて楽しんでいただけるような形で誘客を図ってまいりたいと考えています。

**◎伊藤観光振興部長** ウミウシは特徴的に非常に種類が多いということで、竜串湾、特徴があるところなんですが、展示に関してはウミウシを前面ということではなくて、今後、非常に大事なところですので、実施計画の中で具体的な特徴ある展示方法についてはこれから専門家の意見をいただきながら決めていく中で作業を進めておるところです。具体的なことはもっと時間をいただきたいと思っております。それから、規模的なところは、今現在毎年 5 万人前後来てもらってます、オープンするときにはどうしても人数は多くなりますので、後背人口や国内の同規模水族館の実績などから平準化して一応 10 万人以上を目標に設

定をしておる状況です。

◎池脇委員 同規模の水族館で13万人。そこはその館の特徴があると思うんですけども、全国平均で大体水族館というのは何万人ぐらい誘客をされてるんですか。

◎澤田地域観光課長 今、手元に数字を持ち合わせていません。

◎池脇委員 館の特徴があるかと思いますが、全国平均に比べて10万人が、その平均を超えているか。上なのか下なのかということでない、10万人が目標になってしまってくるので、決して地理的に多くの方が来てくれる好条件じゃないわけで、こういうところまで来ていただけるにはそれなりのものがないとだめだと思うんですよね。そういう意味でも10万人というのが実現可能なのか。さらに、それは全国平均でどのぐらいのレベルなのか。10万人が達成できれば、その次の目標をどうするのかということになっていかないと発展性がないと思うんです。ぜひ、同規模のレベルで10万人と出されたと思いますけれども、それだけではまだ根拠が弱いと思いますので、10万人の根拠をしっかりとつくりあげた上で完成をさせていただきたいと思いますが。

◎澤田地域観光課長 今後、館の運営をしていく中で、そういった目標設定も当然ながら必要になってくると思いますし、それに向けてのロードマップと申しますか、どういう形で達成をしていくかということも検討を重ねながら、開館に向けて取り組みをしていきたいと思っています。

◎伊藤観光振興部長 今までこういった取り組みを検討してないということではございません。これまで、あり方検討委員会とか基本計画の中で、中国地域までのエリアで、後背人口がどれぐらいで、公的な同規模の水族館の入場者数がどれぐらいなのか調べた上で、こういう人数設定をさせていただいております。平均的という部分でいきますと、規模的な、資料としては調べております。ただ、今手元に数字がございませんが、同程度の規模の1年間の入場者数は調べており、立地場所によっての平均がどうこうというのは出しづら部分がございますので、高知県の足摺地域という立地条件の中から、現在の定常化している5万人という数字も含めて、10万人という目標を立てて、なかなか難しい部分もありますので、それに向けて、しっかりとプロモーションも連動させながら、それを確保していくという考え方をもとに設計を組んでおる状況です。

◎浜田（英）委員 実は四、五日前に萩へ行って来まして。萩も日本ジオパークの申請をして、まだなかなか認定がいただけないような状況で、同じようにこういう海岸侵食とか、室戸のような地層が褶曲が海岸であらわれたような、そんなのをアピールして、旗もいっぱい立ててやっていますけど、一番集客ができてるのは「萩シーマート」で、これは山口県で集客ナンバーワンの施設だそうです。確かにそこも行きまして、非常に仕掛けが上手で、見る、体験、アクティビティーだけじゃなくて、やっぱり食で引き寄せるといのは非常に大切じゃないかなと思ったんです。ちょうど知り合いからメールが来まして、こ

の「萩しーまーと」を見てきたら絶対参考になるからということで見てきましたら、仕掛けとか、それからPOPの書き方とか、うまく見せる工夫を非常によくやっていたので、これぐらいいろいろ水族館があり、キャンプ場があり、ビジターセンターもあり、何か一つ食で引きつけるようなものがあったとしても、足摺は海の幸も豊富ですし、「フィッシャーマンズワーフ」とか「萩しーまーと」みたいなものがあった方がいいのかなという思いがしましたので、これはまた市が考えることかもわかりませんが、一緒になっているいろいろ考えていったら非常に広がりがあるのかなと思います。

◎橋本委員 実際これが完成をして運営をする状況になろうと思います。今の状況の中から、あり方検討委員会の中でも、大阪海遊館には、ある一定助言をしていただけてるような状況です。そして、土佐清水市の場合は大阪海遊館の以布利の基地もございますので、できれば、今の公社そのものが云々ということではないんですが、どういう考え方で今からのこの運営主体を考えるのか。それから、大阪海遊館のノウハウをどう取り入れるのか。その辺はどんな考え方を持っていますか。

◎澤田地域観光課長 これからの議論になってまいります。今現在は管理委託という形で公社に運営をお任せをしている形になっております。ただ、新足摺海洋館については、指定管理者も含めながら検討を進めてまいりたいと考えており、今現在、実施設計には、御指摘のとおり大阪海遊館の館長にも入っていただいている形で、いろんな面で、水槽の建て方一つ、あるいは運営、こういった形でやっていけば非常に作業が効率的に進むのではなかろうかというアドバイスも一つ一ついただきながらやっておりますので、今後、新足摺海洋館を運営していく主体に対しては、十分に引き継ぎを行った上で効率的に進めていけることができるように取り組んでまいりたいと考えているところです。

◎橋本委員 ぜひ、大阪海遊館の経営ノウハウをしっかりとその中に組み入れていただいて、また、大阪海遊館と連動することによって集客もアップする可能性も出てくるんだろうと思うんです。そこも踏まえて、ぜひとも運営については対応していただければありがたいと思っております。

◎澤田地域観光課長 大阪海遊館も以布利センターの関係もあり、地元、土佐清水市に非常にお世話になっているということも行くたびにおっしゃっていただいておりますので、その辺なるべくこちらのほうにも誘導できるような御協力を賜りますようお願いもしていきたいと考えております。

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、観光振興部を終わります。

ここで、審議に入る前に委員の皆様をお願いしたいことがあります。皆様御存じのように、本日8月9日は長崎市に原子爆弾が投下されて72年目になります。そこで、原子爆弾が投下された午前11時2分に、犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表するため黙祷を

ささげたいと存じます。時間になりましたら私のほうから声をおかけしますので、委員の皆様のお協力をお願いいたします。

#### 《土木部》

◎依光委員長 それでは、土木部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

◎福田土木部長 土木部長の福田でございます。総括説明に先立ちまして、7月16日付で土木部幹部の人事異動がございましたので、御紹介をさせていただきます。

◎齊藤港湾振興監 港湾振興監の齊藤と申します。よろしくお願いいたします。

◎福田土木部長 それでは、産業振興土木委員会によりまして5月9日から5月31日にかけて行われました出先機関の業務概要調査の際に市町村等から提出されました要望事項のうち、土木部に関連いたします項目について御説明をさせていただきます。本年度は33の市町村と1つの期成同盟会から220件の要望が提出されております。要望の内容につきましては、南海トラフ地震対策を初め、県民の皆様の安全安心を確保し、地域の経済活動や生活を支える道路、河川、港湾、海岸、さらには砂防などのインフラ整備とその維持管理、また、それに必要な財源の確保などに係るものです。これらの要望の対応等については、後ほど担当課長から順次御説明させていただきますが、事業の優先順位を考慮しながら、予算の効率的な執行に努めるとともに、地域の課題に効果的に対応するため、それぞれの地域の実情に合った整備を進めていく方針としております。県としては、こうした要望にお応えするために、これまでも適切なタイミングで国に対し政策提言を行ってまいりました。また、他県とも連携し、高速道路のミッシングリンクの解消や南海トラフ地震による広域災害への備えに向けて、関係する県知事会等で政府や国などに対し要望を行うなど、その財源の確保にも努めてきたところです。要望の中には直ちに御期待に沿う答えとなっていない項目もございますが、市町村等の協力もいただきながら、今後できるだけ地域の実情に合ったインフラ整備と維持管理に取り組んでまいりますので、産業振興土木委員会の委員の皆様方には、一層の御指導、御支援をお願いする次第です。

以上で、私からの総括説明とさせていただきます。

◎依光委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈用地対策課〉

◎依光委員長 最初に、用地対策課の説明を求めます。

◎黒石用地対策課長 用地対策課の黒石でございます。それでは、委員会資料の用地対策課のインデックスのページをお願いします。1級河川仁淀川水系における河床安定の確保（河川における砂利採取については全面禁止）という土佐市からの要望事項に対します執行部の意見、措置状況について御説明をさせていただきます。仁淀川における県管理区間での砂利の採取量については、昭和51年度がピークで、その当時は約67万立方メートル

の採取量がございました。

その後、昭和60年度からは、河川の維持管理上必要な採取に限るとともに、掘削の深さや護岸、橋梁といった構造物からの保安距離などを定めた、いわゆる管理採取方式に移行しまして、それ以降は砂利需要の減退とも相まって、採取量は減少しています。また、かつてのような多数の土場での砂利の大量採取を抑制するために、平成22年度からは、それまでの37カ所の土場を、既存の4つの土場と、地元から堆積土砂の除去要望のあった2つの土場も含めた、6つの土場に限定をしまして、それ以外の場所での採取は認めない方針としました。平成22年度以降の実績については、年度による多少の増減はございますが、平均しますと年間2万7,000立方メートル程度で、ピーク時に比べますと4%程度の水準まで減少しています。こうした砂利採取量の大幅な減少に伴いまして、河床等に与える影響も低下してきているものと考えられますが、今後も引き続き、流域の市町村を初め、仁淀川漁協など関係団体からの御意見もお伺いしながら、河川環境に配慮した採取がなされるよう、砂利採取業者への適切な指導を行ってまいりたいと考えております。

用地対策課に関連します要望に対する御説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 質疑を行います。

(なし)

◎依光委員長 質疑を終わります。

#### 〈河川課〉

◎依光委員長 次に、河川課の説明を求めます。

◎岩崎河川課長 河川課でございます。資料の土木部河川課の見出しのページをお開きください。河川関連事業は、55件、98カ所の要望を26の市町村からいただいております。

個々の説明に入ります前に、まず、7ページにお示ししています要望事項に対する凡例をごらんください。御要望のありました98カ所を大きく分類しますと、①の事業推進中の河川に関する要望が30カ所あります。そのうち河川改修に関する要望が29カ所。地震・津波対策に関する要望が1カ所あります。次に、②の河川事業の再開、新規事業化に関する要望が31カ所あります。そのうち河川改修に関する要望が20カ所。地震・津波対策に関する要望が11カ所あります。次に、③の河川の維持管理に関する要望が35カ所。④のその他の要望が2カ所ございます。

個々の要望事項に対する措置状況及び対応方針は、執行部の意見または措置状況の欄にお示ししていますが、要望件数が多いことから総括した形で説明させていただきます。

まず、事業推進中の河川に関する要望のうち、河川改修に関する主な要望について説明させていただきます。備考欄に①－(1)と分類している項目です。

まず、4ページの28番です。奈半利町から、奈半利川の改修等について、予算重点配分による早期完成の要望をいただいております。奈半利川については、今年度も護岸工の整

備を進め、今後も引き続き事業の推進に努めてまいります。

次に、5 ページの 36 番です。土佐町から、新吉野川プロジェクトの事業化の中で、河川整備計画に基づく県管理区間の河川整備の実施についての要望をいただいています。現在、地蔵寺川において、工事に向けた用地測量などを実施しており、今後も引き続き事業の推進に努めてまいります。

次に、40 番と、6 ページの 42 番です。佐川町及び越知町から、柳瀬川流域の治水対策についての要望をいただいています。柳瀬川については、平成 26 年度より事業再開し、現在、詳細設計を進めているところでございます。今後は、早期の着工が図れますよう、町や地権者の皆様の協力をいただきながら、用地買収に向けた調査などを進めてまいります。

次に、45 番です。日高村から、国土交通省が整備する新たな日下川放水路の通水に合わせ、日下川下流域日下橋周辺における家屋等への影響を調査し、適切な対策を実施することとの要望をいただいています。県では、国が整備する日下川新放水路とあわせて、日下川及び戸梶川の河川改修を実施することとしています。工事の実施に当たっては、周辺の家屋などへの影響が少ない工法を選定するとともに、工事着手前には対象となる家屋などの事前調査を実施する予定です。

次に、48 番です。四万十町から、仁井田川河川改修の早期完成について要望をいただいています。仁井田川は、本年度も引き続き護岸工の整備を行い、まずは仁井田橋までの早期完成に努め、その後継続して辻の川橋までの改修に取り組んでまいります。

次に、事業推進中の河川に関する要望のうち、地震・津波対策事業に関する要望につきまして説明させていただきます。備考欄に①－（２）と分類している項目です。

1 ページに戻っていただきまして、1 番です。高知市から、南海トラフ地震・津波対策の推進についての中で、河川堤防の液状化対策の要望をいただいています。南海トラフ地震対策は、県の基本政策に掲げるなど、最優先課題として取り組んでいます。今年度も、浦戸湾へ流入する河川において、堤防の液状化対策などを実施しています。今後も引き続き集中的な整備を進めてまいります。

そのほか、①について御要望いただきました河川事業についても、関係市町村の御協力をいただきながら、円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に、河川事業の再開、新規事業化に関する要望のうち、河川改修に関する主な要望について御説明させていただきます。備考欄に②－（１）と分類している項目でございます。

まず、2 ページ、6 番です。南国市から、舟入川、横堀川、明見川、新秋田川の河川改修事業の実施の要望をいただいています。舟入川、横堀川、明見川などの国分川水系の河川整備基本方針は、本年 4 月に策定したところです。今後は具体的な河川整備計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。なお、明見川は暫定改修が完了していますが、さらなる改修については、市が実施予定である排水機場の整備と時期を合わせ再着手したい

と考えています。新秋田川は、空港拡張に関連した一連区間の改修が完了しており、上流部は、土砂の除去を行うなど、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、河川事業の再開、事業化に関する要望のうち、地震・津波対策事業に関する主な要望について説明させていただきます。備考欄に②－（２）と分類している項目です。

まず、４ページの 30 番です。田野町から、奈半利川右岸の池谷川合流部への水門設置についての要望をいただいています。同様に、河口付近の地震・津波対策については、室戸市、安芸市、須崎市、黒潮町からも要望をいただいています。今後、津波からの避難時間の確保や背後地の重要性などを考慮して、県内の他の河川と進捗状況の調整を図りながら事業化について検討してまいります。

このほか、②について御要望いただきました河川事業については、一定の改修が完了し、当面、状況を見ていくものや、県内の各河川の整備状況などを見ながら、優先順位を検討する必要があるもの、他の機関や地元との調整が必要なもの、費用対効果の面でさらに検討を要するものなど、事業の着手前にさまざまな検討を行っていかないと対応できないものもございます。これらについては、今後の課題としてさらに検討を続けてまいります。

次に、河川の維持管理に関する要望について御説明させていただきます。備考欄に③と分類している項目です。

１ページに戻っていただきまして、２番に、高知市から、新川川及び関連する支川のしゅんせつ等の維持管理の要望をいただいています。

また、２ページに移っていただきまして、６番に、南国市から、横堀川、明見川、後川等の定期的なしゅんせつの要望。

４ページの 27 番に、香美市から、土生川、上葦生川、槇山川、片地川等での葦及び堆積土砂除去の要望。

５ページの 41 番。佐川町から、河川の適正維持管理についての要望をいただいています。

その他、12 市町村からも、堆積土砂の取り除きや草刈りなど、河川の維持管理に関する要望をいただいています。

いずれも現在の土砂の堆積状況や草などの繁茂状況及び護岸の状況を把握し、治水上支障がある箇所は、土砂の掘削などを実施し、洪水を安全に流せるよう適切に対応してまいります。また、堤防の草刈りなどは、住民の皆様方の力をお借りして実施するなど、官民協働での取り組みを広げていきたいと考えています。

次に、その他の要望について説明させていただきます。備考欄に④と分類している項目です。

５ページの 36 番に、土佐町から、新吉野川プロジェクトの事業化の要望をいただいています。これは、早明浦ダムの再生事業に関するもので、現在、国が事業化に向けた手続

を行っています。県としても、早期の事業化に向け支援していくとともに、引き続き国に政策提言を行ってまいります。

以上、市町村からいただきました御要望を分類し、主な河川を例に挙げながら総括した形で御説明させていただきました。今後もこれらの河川改修や地震・津波対策の着実な推進のため、また、適切な維持管理のため、必要な予算の確保に努めてまいります。

以上で、河川関連事業に関する説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎武石委員 45番、日高村の件ですが、この回答の書きぶりは、日下橋周辺家屋への影響が及ぶことのないよう設計を進めていると聞いておると。なお、県の実施する河川工事も、周辺の家屋への影響が少ない工法とするというお話ですね。これ、土木事務所も適切に対応していただいていると思うんですけど、実際、日下橋の周辺の住民の方からは、家が川のほうへずれていっとうという懸念の声が寄せられてましたよね。これ、土木事務所も知っているとと思うんですけど。お願いしたいのは、河川工事を進める上で配慮してやると、こういう書きぶりだと思うんですけど、当然、河川工事というのは下流側からやってくるんで、住家連担エリアに来るのはまだ先になると思うんですよ。だから、それまでの措置として、今とにかく、滑ってるとしたら、まずそれをとめて。応急措置でもいいので、とめてから、その工事を待つということにさせていただきたいと思うし、多分、事務所でもそういう対応していただいていると思うんですけど、確認の意味で、あえてお願いをしておきます。これ、要請です。

◎依光委員長 質疑を終わります。

#### 〈防災砂防課〉

◎依光委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎石尾防災砂防課長 防災砂防課でございます。防災砂防課所管事業の市町村要望についての御説明をいたします。お手元の資料、防災砂防課の見出しのページをごらんください。防災砂防課が所管します砂防関係事業の要望が12の市町村から13件ございました。個々の要望事項に対する措置状況及び対応方針は、執行部の意見または措置状況の欄にお示ししておりますが、要望を総括した形で御説明させていただきます。

初めに、下部にお示ししております凡例をごらんください。要望のありました13件を内容に応じた項目別に分類しますと、①の急傾斜地崩壊対策事業の整備促進に関する要望が4項目。②の砂防事業の整備促進に関する要望が8項目。③の地すべり防止区域における安全対策に関する要望が1項目。④の直轄砂防関係事業の推進に関する要望が1項目。⑤の既存の砂防関連施設の維持管理等に関する要望が2項目でした。なお、1件の要望内容が複数の項目にまたがる御要望もありましたので、内容に応じた項目数としては計16項目となります。

それでは、この凡例にお示しする分類ごとに御説明をさせていただきます。

まず、急傾斜地崩壊対策事業の促進については、2番の土佐市、9番のいの町、10番の仁淀川町、13番の三原村から御要望がございました。また、砂防事業の促進については、1番の安芸市、3番及び4番の奈半利町、5番の馬路村、6番の本山町、9番のいの町、10番の仁淀川町、11番の中土佐町から要望がございました。これら急傾斜地崩壊対策事業と砂防事業は、現在、事業継続箇所として、2番の土佐市中山地区や6番の本山町十二所谷川などがございます。引き続き、事業中の工事を推進し、早期完成を目指してまいります。

そのほかの新規の事業着手の御要望については、整備効果や採択基準などを考慮の上、今後の財政状況や事業実施環境を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

なお、3番の奈半利町琵琶ヶ谷川の土砂災害対策は、今年度、現地の状況を調査の上、対策内容を検討してまいります。

次に、地すべり防止区域における安全対策は、8番の大川村から要望がございました。転石等の対策は、昨年度に引き続き、既存の施設や転石の分布状況を確認の上、早期の工事着手を目指します。

次に、直轄砂防事業及び直轄地すべり対策事業の推進については、7番の大豊町から要望がございました。引き続き、国に対して事業の推進を働きかけてまいります。

最後に、整備済みの砂防関連施設の維持管理等について、9番のいの町、12番の四万十町から要望がございました。引き続き、施設の適切な維持管理に努め、砂防関連施設の効果をしっかりと確保し続けてまいります。

以上で、防災砂防課の説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 質疑を行います。

(なし)

◎依光委員長 質疑を終わります。

#### 〈道路課〉

◎依光委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎肥本道路課長 道路課長の肥本でございます。道路課の見出しのページをごらんください。出先機関調査においては、例年、道路に関して多くの要望をいただいているところですが、今年度も、11市14町5村及び1つの期成同盟会から、合わせて131件の要望をいただいております。このように例年、道路整備の要望が多いことは、県民の皆様の道路に対します大きな期待のあらわれではないかと考えますが、一方では、県民の皆様が要求するサービス水準に至っていない道路がまだまだ多くあると思っております。今後も事業の効率的な執行を図りながら、計画的に道路整備が進められるよう取り組んでまいります。個々の要望事項に対する措置状況及び対応方針は、執行部の意見または措置状況欄にお示しし

ておりますが、要望件数が非常に多くございますので、総括した形で説明をさせていただきます。

それでは、道路課が所管いたします事業への要望について御説明させていただきます。

初めに、12 ページにお示ししております要望事項に関する凡例をごらんください。要望のありました 131 項目を大きく分類をいたしますと、①の国の事業に関します要望が 16 項目あり、そのうち、四国 8 の字ネットワークの整備に関する要望が 9 項目、国道 33 号などの直轄事業の整備に関する要望が 7 項目ございます。次に、②の県の事業に関します要望が 99 項目あり、そのうち国道の整備に関します要望が 21 項目。県道の整備に関します要望が 78 項目ございます。③のその他として、地震対策や財源の確保などに関します要望が 25 項目あり、そのうち、地震対策、落石対策等の防災や維持管理に関する要望が 17 項目。県代行事業の促進や市町村道の県道昇格、財源の確保などに関します要望が 8 項目となっています。

それでは、分類ごとに説明をさせていただきます。

最初に、高知市や安田町など、4 市 2 町 1 村から要望のありました四国 8 の字ネットワークの整備に関してでございます。備考欄に①－（1）と分類している項目です。

3 ページの 24 番です。四国横断自動車道の整備促進に関する要望をいただいております。まず、平成 24 年度に全線事業化されました窪川佐賀道路のうち、先行して事業に着手した片坂バイパスの四万十町西インターチェンジ～拳ノ川インターチェンジ間では、平成 30 年度の供用を目指し、事業が進められています。片坂バイパスの前後の区間に位置する窪川佐賀道路の佐賀工区では、用地買収や工事が進められています。

また、窪川工区は、今年度から用地買収に着手するとお聞きをしています。昨年度、都市計画決定が完了した黒潮町佐賀～四万十市間のうち、佐賀大方道路は、今年度から新規事業として採択され、調査設計を進めていくとお聞きしています。今後は、事業推進に向け、国や黒潮町とも連携を密にして取り組んでいきます。また、残る黒潮町大方～四万十市間は、早期事業化に向け、国に要望をしていきます。

中村宿毛道路は、残る平田インターチェンジ～宿毛インターチェンジ間において平成 31 年度の供用が予定され、工事が進められています。宿毛～内海間は、昨年 9 月に計画段階評価に着手し、現在、意見聴取へ向けた整備が進められています。

次に、高知東部自動車道です。1 ページの 1 番をごらんください。まず、高知東部自動車道の一部である高知南国道路ですが、昨年 4 月、なんこく南インターチェンジ～高知龍馬空港インターチェンジ間が開通し、高知ジャンクション～高知南インターチェンジ間は、平成 32 年度の供用開始を目指し、橋梁などの工事が進められています。

1 ページの 7 番の②をごらんください。次に、高知東部自動車道の東半分となる南国安芸道路ですが、平成 23 年度に事業化となりました芸西西インターチェンジ～安芸西インタ

一チェンジ間は、10 地区中 8 地区で設計協議が完了しており、そのうち、用地調査が完了した 7 地区で用地買収を進めております。今年度は、残る芸西村 2 地区の設計協議完了に向け取り組んでいくとお聞きしています。

続きまして、地域高規格道路として、安芸市と徳島県阿南市の間を結ぶ阿南安芸自動車道に関する要望です。6 ページの 50 番をごらんください。まず、徳島県牟岐町から東洋町野根間は、計画段階評価が完了し、都市計画を進めるための調査が行われています。今後は、都市計画決定に向けた手続きが円滑に進むよう、国と連携を密にして取り組んでまいります。東洋町野根から北川村安倉間は、早期に計画段階評価が完了できるよう、国と協力しながら取り組んでまいります。県で整備する北川道路は、北川村安倉～和田間で事業化に向けた調査を進めており、今年度は概略ルートの検討などを行う予定です。また、平成 25 年度に事業化した和田～柏木間では、今年度、用地買収の促進を図るとともに、来年度には和田トンネルの工事に着手できるよう、必要な予算の確保に努めるなど、早期完成に向けた取り組みを進めてまいります。

1 ページの 7 番の①をごらんください。同じく阿南安芸自動車道の未事業化区間である奈半利町～安芸市間は、昨年 12 月に計画段階評価に着手し、現在、意見聴取へ向けた準備が進められています。また、平成 24 年度に事業着手しました阿南安芸自動車道の一部である安芸道路は、全 6 地区で設計協議が完了し、一部の地区では昨年度から用地買収に着手されました。今後、工事を全面展開させていくためには、用地の早期取得が不可欠であることから、引き続き協力をお願いします。

その他の直轄事業は、高知市や佐川町など 3 市 4 町から要望がございました。備考欄に①－（２）と分類している項目です。

1 ページの 2 番をごらんください。国道 33 号の旭地区の拡幅は、交通安全事業による整備が考えられますが、この事業では用地取得や残地の処理が課題となります。そのため、まずは市が実施する用地境界測量や地権者の皆様への事業協力に対する意向調査が必要であると考えています。今後も引き続き、市と連携して取り組んでまいります。

1 ページの 8 番ですが、国道 55 号の川北地区の歩道整備は、平成 26 年度に事業着手をいたしました。交通安全事業の進捗には円滑な用地取得が重要ですので、協力をお願いしているところです。

8 ページの 81 番ですが、国道 33 号の川内ヶ谷橋の視距改良は、昨年度から事業化されており、今年度は橋梁詳細設計を実施すると聞いております。県としても、早期整備に向けて引き続き国に要望してまいります。

9 ページの 87 番ですが、国道 33 号の越知道路は、横倉橋交差点から既に改良が済んでいる野老山地区までの整備を進めており、今年度は用地買収のほか、橋梁工事や改良工事を推進すると聞いています。

11 ページの 116 番をごらんください。国道 56 号の大方改良は、今年度は用地買収に取り組むとともに、改良工事等を推進すると聞いています。引き続き、整備促進に向けて国に要望してまいります。

これら直轄事業は、今年度ほぼ所要額が箇所づけされており、来年度以降も引き続き所要の予算を確保し、円滑な整備をしていただくよう、国に対して要望してまいります。また、県としても、直轄事業負担金を最優先で確保し、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に、県が管理します 3 桁国道に関する要望は、南国市や土佐清水市を初め 6 市 10 町 1 村から 21 項目ございました。備考欄に②－(1)と分類している項目です。主な箇所について御説明します。

2 ページの 15 番をごらんください。国道 195 号の自歩道の設置については、平成 25 年度から事業を実施しており、今後も引き続き歩道の整備を進めてまいります。

◎**依光委員長** それでは、説明の途中ですが、ここで黙祷をささげたいと思います。皆様、御起立をお願いいたします。

それでは、黙祷。

お直りください。皆様、御着席をお願いいたします。

それでは、引き続き御説明をお願いいたします。

◎**肥本道路課長** 4 ページの 30 番をお願いします。国道 321 号の久百々工区は、用地の協力が得られない箇所があることから、一部歩道の連続性が確保できないところもありますけれども、少しでも事業効果を発揮できるよう、道路線形の是正や歩道整備の工事を順次進めてまいります。また、国道 321 号の高台移転への協力については、本年 3 月に市のまちづくり検討委員会による「土佐清水まちづくり構想」が策定されましたので、この「土佐清水まちづくり構想」を踏まえ、どのような道路整備が可能か、市とともに検討してまいりたいと考えております。

4 ページの 34 番をごらんください。国道 441 号は、平成 24 年度から着手しました口屋内バイパスにおいて、トンネル工事への早期着手を目指して、用地買収の促進を図ります。中半バイパスは、口屋内バイパスの完成のめどが立ち次第、事業を進めてまいります。また、西土佐橋から江川崎までの歩道整備は、用地買収を進めているところです。

5 ページの 40 番をごらんください。国道 195 号の南国バイパス、いわゆる「あけぼの街道」の延伸部となります山田バイパスは、昨年度に引き続き、用地買収を継続いたします。また、平成 25 年度から着手しました大栃橋は、昨年度、橋台、橋脚の工事が完了しましたので、今年度は 9 月議会の議決を受けて上部工に着手する予定です。杉田から橋川野間の冠水対策は、今年度、道路排水施設の現況調査を実施しています。

6 ページの 57 番をお願いします。国道 439 号の川井工区から京柱峠間の道路改良につ

いては、平成 26 年度より落合から川井までの区間を川井拡幅として事業着手し、用地買収や路側擁壁の工事等を進めています。また、京柱峠までの残る未改良区間は、地域の皆様の御要望をお伺いしながら、局部改良などによる地域の実情に合った道路整備を着実に進めていきたいと考えております。

その他、新規の事業着手の要望につきましては、それぞれの箇所の必要性は承知しておりますので、着手の時期について、今後の財政状況や事業実施環境を踏まえた上で検討していきたいと考えています。

次に、県道の整備に関する要望は、香美市や四万十町を初め 10 市 13 町 3 村及び 1 つの期成同盟会から 78 項目ございました。備考欄に②－(2)と分類している項目です。主な箇所について御説明いたします。

1 ページの 5 番をごらんください。県道高知本山線の整備促進につきましては、薊野工区で道路の線形改良のための工事を行い、薊野～高川工区ではのり面の防災工事を進めてまいります。また、檜山トンネルの事業推進については、平成 30 年度の檜山トンネルを含む工区の事業着手に向け、トンネル及び橋梁の詳細設計や用地交渉を進めてまいります。

2 ページの 12 番をごらんください。四国 8 の字ネットワークを構成する安芸道路へのアクセス道路である県道大久保伊尾木線と県道安芸中インター線は、安芸道路の事業者である国土交通省とも連携を図りながら事業を進めてまいります。今年度は引き続き用地買収や工事を進めてまいります。

4 ページの 31 番をお願いします。県道足摺岬公園線の整備促進については、窪津工区を本年度に完成させるとともに、津呂工区では引き続き用地買収や工事を進め、整備促進に努めてまいります。

5 ページの 41 番をお願いします。県道宮ノ口深淵線改良工事の早期完成については、今年度は宮ノ口工区の用地買収を進め、早期整備に努めてまいります。

6 ページの 56 番をお願いします。県道田井大瀬線のよしのばし歩道設置については、本年度、橋梁上部工を架設し、歩道整備を完成させることとしております。

10 ページの 104 番をお願いします。県道上ノ加江窪川線の整備促進につきましては、黒石工区で昨年度に測量設計が完了しましたので、今年度は用地買収を進め、早期に工事着手できるよう努めてまいります。

12 ページの 127 番をお願いします。県道安田東洋線の犬吠橋における仮設道利用の早期解消と利便性向上に向けた取り組みについては、犬吠橋が重要文化財であることから、文化庁と協議をしながら対応方針を検討する必要がありますが、できるだけ早く対応方針をお示しし、工事に着手するよう取り組んでまいります。

県道の整備は、地域の産業振興や観光振興を支援する道路として、産業振興計画の推進の基盤となるものであり、1.5 車線の道路整備などの手法も用いながら、地域の実情に合

わせた整備を進めてまいります。

次に、地震対策、落石対策等の防災や維持管理に関する要望は、3市5町3村及び1つの期成同盟会から17項目ございました。備考欄に③－(1)と分類している項目です。主な箇所について御説明いたします。

2ページの16番をごらんください。南海トラフ地震対策としては、現在、緊急輸送道路上の橋梁を優先して耐震対策を実施しています。仁淀川河口大橋については、今年度も引き続き耐震工事を進めてまいります。また、落橋による影響が大きいと考えられる宇佐大橋については、昨年度から工事に着手しており、今年度も引き続き耐震工事を進めてまいります。その他、耐震対策が必要となる橋梁についても、順次計画的に対策を実施していく予定です。

6ページの51番をごらんください。小島地区の災害については、大規模な地すべり地形を迂回する安全なトンネルバイパスルートで整備を進める災害関連事業として、平成29年3月に採択をされました。今年度から着手し、早期完成を目指してトンネル工事などを進めてまいります。

7ページの66番をごらんください。落石対策としましては、本川大杉線の下切～田井工区や高知伊予三島線の下中切～大北川工区などで対策を進めており、引き続き整備に努めてまいります。

このような落石対策や維持管理に関する要望については、緊急度を勘案しながら引き続き必要な箇所の整備を進めてまいります。

次に、その他として、県の代行事業や道路整備の財源などに関します要望には、1市1町2村及び1つの期成同盟会から8項目ございました。

7ページの65番をごらんください。県の代行事業として整備をしています村道朝谷線は、引き続き整備に努めて、早期完成に向け取り組んでまいります。また、道路整備の財源確保については、高知県の道路改良率が全国最低レベルであるという現状や南海トラフ地震対策の必要性など、高知県の実情を国に訴えながら、必要な道路予算の確保と道路整備がおこなわれている地域への重点配分を、これまで以上に国に対して強く求めてまいります。

最後になりましたが、今後も四国8の字ネットワークのミッシングリンクの解消や早期完成に向けまして、国や関係する市町村と連携を密にし、最大限の努力を行ってまいります。また、幹線道路はもとより、1.5車線の道路整備など、地域の実情に応じた効果的、効率的な道路整備を進めてまいります。さらに、近い将来確実に発生する南海トラフ地震や施設の老朽化などに備えるため、必要な対策を計画的かつ着実に実施するよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上で、道路課に関連します要望に対する説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田（英）委員 阿南安芸の奈半利から安芸までが計画段階評価着手になって、社会資本整備審議会ですかね、高知県からも2人の女性が委員で選ばれてますけど。今、何回。

◎肥本道路課長 1回です。

◎浜田（英）委員 この社会資本整備審議会の会議というのは大体何回ぐらいうるんですか。

◎肥本道路課長 特に決められたものはないですが、3回から4回あたりとお聞きしております。

◎浜田（英）委員 3回から4回。そしたら年間大体2回ぐらいうるんですけど、三年はかかる。3年ぐらいはかかるんやろかね。

◎肥本道路課長 今のところまだ、阿南安芸については、次の小委員会がいつ開かれるのか、まだお聞きはしておりません。

◎浜田（英）委員 また改めてパブリックインボルブメントをやるということになるんですかね。

◎肥本道路課長 次、意見聴取をいつするのかというのを受けて、また委員会が開かれるとお聞きしています。

◎浜田（英）委員 それでパブリックインボルブメントをやった後でまた社会資本整備審議会をもう1回開く。

◎肥本道路課長 小委員会を開くようにお聞きしています。

◎浜田（英）委員 以前に大山道路トンネルができる前に、一遍、パブリックインボルブメントを聴取、各首長とかいろいろ集めた経緯があるんですが、そのときはL1対応だったので、結局、大山道路の東の出口、入り口、これがL2では結局あそこはもう浸水エリアになってしまうということなんですけど、それで、大山トンネルは今の国道55号線のバイパスとして機能を果たすということで、今度の地域高規格道路は、あそこじゃないルートを通るということで、基本的にはそう考えてよろしいでしょうか。

◎肥本道路課長 大山道路の区間は新たにバイパスをという。

◎浜田（英）委員 大山道路はあそこはもう地域高規格道路の1区間をなさないで。新たなルートで計画されるだろうという認識でよろしいでしょうか。

◎肥本道路課長 大山道路が地域高規格道路として東部自動車道の一端を担うと考えておりますが。

◎浜田（英）委員 そしたら矛盾するんじゃないですか。

◎森田副部長 補足させていただきますが、大山道路自体はもともとは地域高規格道路の一部という使い方を想定して整備しましたが、津波の想定がその後新たに出了たので、今現在はこの社会資本整備審議会の中でも、この大山道路をまるっきり捨てることにはなっておりませんが、大山道路を活用する案、それから別線を検討する案。その2つを今、

検討されてる状況です。

◎**浜田（英）委員** 線形がきちっと決まったら、またあそこら辺も勘察されるんでしょうけれども、基本的にはもう今の大山道路は国道 55 号線のバイパスとして残して、それまでに国道沿いの堤防がきちっと整備されて、L2でも防げるということになれば、それは使い道はあるんでしょうけれど、現状、海岸線、森林海岸もありますので、あの現状を考えたら、あそこがどうもL2クラスに耐えられるとは思えんので、そこら辺もやっぱり社会資本整備審議会での検討もしてもらわないかんのかなと思うんです。ですから、基本的には新たな線形を決めるときにあれを使うのか使わないのか一つの大きな分かれ道になってきますので、そこら辺十分に検討していただきたいと思います。

◎**依光委員長** 質疑を終わります。

#### 〈都市計画課〉

◎**依光委員長** 次に、都市計画課の説明を求めます。

◎**島田都市計画課長** 都市計画課の見出しのページをお開きください。都市計画課が所管する街路事業について、高知市から2件、南国市から1件、計3件の要望をいただいております。

初めに、高知市から、都市計画道路高知駅秦南町線の事業促進についての要望です。この都市計画道路は、シキボウ跡地であります秦南団地に立地する高知赤十字病院、高知市北消防署へのアクセス道路であり、工事の施工は県、用地の取得は高知市と、役割分担を定めて、平成26年度から事業に着手しています。現在、県では、久万川にかかる橋梁工事の発注に向けて現道の切り回し工事を行っており、その後順次、橋脚のくい基礎工事やイオン前の街路築造工事に着手する予定です。高知赤十字病院開院までの暫定2車線整備については、早期の用地取得が喫緊の課題となっていますので、今後も高知市と連携しながら、円滑な事業進捗が図られるよう取り組んでいきます。

次に、都市計画道路はりまや町一宮線の事業促進についての要望です。この都市計画道路は4車線で計画されたものですが、はりまや橋小学校北側の市道追手筋弥生町線から国道32号までの区間は、現道の2車線のままの未整備となっています。本年6月に、地域を代表する方、地域の環境保護活動に取り組む方、学識を有する方、まちづくりの主体である高知市で構成する「まちづくり協議会」を立ち上げ、当路線の果たすべき役割や、新堀川という水辺を生かしたまちづくりについて検討を開始しました。現在は、道路整備のあり方について広く県民の皆様から御意見をいただくために、パブリックコメントを実施しています。今後は、委員の皆様や広く県民の方々からいただいた御意見やその対応について、まちづくり協議会において議論を深めるとともに、高知市から「はりまや通り」を含めたまちづくりの方針について示していただきたいと考えています。これらを踏まえ、まちづくり協議会から未整備区間の整備のあり方について提言をいただいた上で、年度内に

「工事再開」または「事業中止」の判断を行いたいと考えています。

最後に、南国市から、都市計画道路南国駅前線の国道 55 号（南国バイパス）への結節についての要望です。南国駅前線は JR 後免駅と国道 55 号を南北に結ぶ都市計画道路で、北側の約半分に当たる JR 後免駅から高知南国線までの区間は、南国市が街路事業として施行しています。要望の区間は、南側約半分の高知南国線から国道 55 号までの区間でありまして、県事業としての要望です。都市計画法では、都市計画事業は市町村が施行すると定められており、大規模な橋梁など、市町村が施行することが困難な場合や、県道であるなど、特別な事情がある場合は、県が街路事業を施行できると定められています。要望のありました南国駅前線の南側約半分に当たる高知南国線から国道 55 号までの区間は、現状では特別な事情に当てはまらないものと考えています。

以上で、都市計画課に関連します要望に対する説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 はりまや町一宮線は早く進めていただきたいなという思いがしてます。環境保護団体に反対の御意見もあるんですが、あそこにいるシオマネキから、いろんな小さい生物があそこで一生暮らすわけではないので。今ちょうど台風で各河川ひどい濁りですよね。でも、河川で住んでる水生生物はやっぱり水のきれいなほうへ移動して、そこへ集中してるんです。ですから、きれいな川のほうへひとりで求めて移動をしますので、そこへ釣り糸垂らすと何ぼでも今、アユが釣れるんです。それと同じように、あそこが環境が悪くなったら、ひとりでシオマネキも環境のいいほうへ移動していきますから、そのことについてあんまりナーバスに考える必要はないんじゃないかなと、僕は思うんです。それより、石垣を見せたいとか、そういうような感覚が非常に強いので、その分についてはやっぱり十分な空間をとってあげていただいて、別に上下線が対等の暗渠で伏せ込むじゃないんじゃないかと、ちょっと空間を設けてもいいんじゃないかなと思ってますので、早く結論を見出していきたいと思います。

◎依光委員長 質疑を終わります。

#### 〈住宅課〉

◎依光委員長 次に、住宅課の説明を求めます。

◎阿部参事兼住宅課長 住宅課でございます。資料で住宅課のインデックスのページをお願いします。住宅の耐震対策など防災対策費の財源確保や地方財政措置の充実に係る安芸市からの要望事項に対する執行部の意見、措置状況について説明します。住宅の耐震対策は、津波対策を初めとするさまざまな地震対策の前提条件となる、いわば入り口に位置づけられるものでして、特に力を入れて取り組むべきものと考えております。このため、昨年度から知事を筆頭に政策提言活動を強化しておるところですが、先月の 26 日には南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める 10 県議会議長会議からも政策提言を

行っていただきました。また、翌 27 日には、全国知事会議において、住宅耐震化促進策の抜本強化に関する緊急提言が採択をされたところです。今後も国に対し、あらゆる機会を通じて抜本的な対策の強化と十分な財源確保を求めてまいります。なお、国においては、国費の配分を検討する際に、これまでの国費の執行状況も考慮されるようになったと聞いていますので、事業主体となります市町村の皆様に対しても適正な執行管理への協力をあわせてお願いをしてまいります。

以上で、住宅課に関連します要望に対する説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 質疑を行います。

(なし)

◎依光委員長 質疑を終わります。

#### 〈港湾・海岸課〉

◎依光委員長 次に、港湾・海岸課の説明を求めます。

◎依岡港湾・海岸課長 港湾・海岸課のインデックスをお願いします。港湾関係で 4 市 1 町から 7 件、海岸関係で 6 市 3 町から 9 件の要望がありました。

まず、港湾関係として、高知市から、浦戸湾架橋（弘化台ルート）の事業化について要望がありました。弘化台ルートは、高知港の物流の効率化と浦戸湾周辺の渋滞緩和を目的に計画したのですが、フェリー航路の廃止などにより、港の物流状況は変化しております。一方、周辺では新たな道路整備も進展し、浦戸湾周辺の交通の流れも変化しつつあります。このため、交通渋滞の緩和効果について、広域交通ネットワークの面から、他のルートも含めて再検討を進めてまいります。

次に、須崎市から、須崎港の漂流物対策と港湾計画改訂について 2 件の要望がありました。まず、須崎港の漂流物対策について、港湾区域内に大量の漂流物が出た場合には迅速に処理するよう、引き続き取り組んでまいります。また、港湾区域外へ流出した塵芥などを須崎市が処理する際には、県の補助金を活用して除去することができます。今後もそういった漂流物の除去に必要な予算の確保に努めてまいります。須崎港の港湾計画改訂については、須崎港の機能強化を図っていくため、今年度内の港湾計画改訂に向け、取り組みを進めているところです。

次に、宿毛市から、宿毛湾港の整備について 1 件 3 項目の要望がありました。まず、池島第二防波堤については、昨年度末に整備延長 380 メートルのうち 316 メートルが完成しています。目標とする平成 30 年度に完成できるよう、予算の確保を国に働きかけてまいります。

次に、工業流通団地の整備は、全体 23 ヘクタールのうち 21.7 ヘクタールが概成し、臨港道路は平成 26 年度に計画区間 430 メートルが完成しています。工業流通団地は、ことしの 6 月議会常任委員会で説明させていただきました水産物加工関連の企業に 0.58 ヘクタ

ールを分譲したところですが。今後も企業誘致に向けて宿毛市と連携し、工業流通団地に係る広報や地元産業との関連の強い企業などへの企業訪問に積極的に取り組むとともに、進出している企業に対しては早期全面操業に向けた必要な支援を行ってまいります。

3項目めの最後の緊急物資受け入れのための港湾施設の整備は、宿毛湾港は、県外からの海上輸送の拠点として防災拠点港に位置づけております。港湾計画では、片島地区に耐震強化岸壁を配置する計画ですが、池島地区のマイナス10メートル岸壁が耐震性能を有していることが確認されましたので、地域の意見を聞きながら、岸壁の有効な活用について検討を進めてまいります。

次のページをお願いします。5番、四万十市から、下田港の整備促進と河口砂州の早期復元について1件3項目の要望がありました。下田港では、平成28年度末には防波堤が完成し、平成29年度は航路護岸等の整備を行っています。今後も引き続き下田港改修事業の早期完成に向けて、地元関係者や国などと協議をしながら取り組んでまいります。また、台風による波浪や洪水により航路が埋塞した場合には、迅速にしゅんせつ工事を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。一方、河口砂州については、平成25年度に砂州の土台となる河床の復旧工事が概成し、その後、投入した土砂の動きを観測していますが、投入した土砂が上下流へ移動し安定していないことから、学識者等によるチームを立ち上げ、砂州の復元に向けて効果的な施工方法を検討しています。今後も引き続き、下田港改修とあわせて河口砂州の早期復元に取り組んでまいります。

次に、奈半利町から、奈半利港防波堤のかさ上げと早期完成、奈半利港緑地公園内グラウンドへのヘリポートの整備について2件の要望がありました。奈半利港の防波堤は、補正予算も活用しながら重点整備をしており、平成28年度末までに計画延長200メートルのうち124メートルまで完成しております。平成29年度は、ケーソン1函の製作、据えつけ工事を施工し、19メートル延伸する予定でございます。奈半利港は県東部の防災拠点港でもあることから、今後も防波堤の早期完成に向けて整備を進めていきます。また、奈半利港緑地公園内へのヘリポートの整備については、昨年度から奈半利町と協議を進めており、今年度からヘリポートの整備に着手する予定です。

以上が、港湾関係7件の要望についての説明です。

次のページをお願いします。続きまして、海岸関係9件の要望について説明させていただきます。

まず、高知市から、南海トラフ地震・津波対策の推進について要望がありました。直轄高知海岸では、平成24年度に仁ノ工区、平成28年度に戸原工区の耐震補強工事が完了し、長浜工区、南国工区を残すのみとなっております。今後も引き続き、早期完成するよう国に働きかけてまいります。三重防護による浦戸湾の地震・津波対策については、ことし5月に種崎地区において、国直轄の耐震補強工事に着手しました。今年度は種崎地区で工事

を進めるとともに、タナスカ地区等で調査、設計を実施いたします。県工事においては、今年度、若松町地区で海岸堤防の耐震補強工事を継続し、新田町地区で新たに耐震補強工事に着手いたします。今後も国・県・市で連携を図りながら、高知海岸及び三重防護による浦戸湾の地震・津波対策の推進に取り組んでまいります。

次に、安芸市から、市が整備している穴内漁港海岸整備事業の予算確保と、暫定型人工リーフ完了後、県管理海岸とし、離岸堤として整備するよう、1件2項目の要望がありました。穴内漁港海岸では4基の人工リーフが計画されており、そのうち3基の人工リーフが暫定断面で完成しております。残り1基の人工リーフについても平成26年度から着手しており、早期に完成できるよう国への政策提言などを行い、予算確保に向けて安芸市とともに取り組んでまいります。穴内漁港海岸を県管理にすることは、県全体の海岸の整備状況を踏まえ、緊急度や予算面等を総合的に検討する必要性があり、安芸市と協議してまいります。また、離岸堤の整備については、人工リーフを完成型にする場合と人工リーフの上に波消しブロックを設置して離岸堤にする場合について、波浪の低減効果や経済性等を比較検討することが重要であることから、安芸市に対して助言や技術的支援を行ってまいります。

次に、南国市から、十市前浜海岸の津波対策事業について要望がありました。十市前浜海岸では、平成26年度から海岸堤防の耐震補強工事に着手し、昨年度概成をいたしました。今年度からは陸閘などの開口部対策を進めており、今後も早期完成に向けて取り組んでまいります。

次に、土佐市から、宇佐地区での海岸堤防の耐震補強の早期整備について要望がございました。竜地区と井ノ尻地区では、平成27年度から海岸堤防の耐震補強工事に着手し、整備を進めています。宇佐中央地区でも、今年度から海岸堤防の耐震補強工事に着手をいたしました。今後も引き続き、早期完成に向けて取り組んでまいります。

次のページをお願いします。12番、宿毛市から、長期浸水対策として海岸堤防の耐震化やかさ上げ等の早期完成について要望がありました。宿毛市の海岸堤防の耐震補強については今年度、新田海岸で着手します。また、引き続き、宿毛湾港海岸、大深浦海岸で海岸堤防の耐震補強等の詳細設計を行っていきます。今後も早期完成に向けて取り組んでまいります。

次に、香南市から、岸本海岸での離岸堤の整備について要望がございました。岸本海岸では4基の離岸堤の整備を計画しており、平成26年度から1基目の工事に着手し、今年度工事により、その離岸堤1基、延長100メートルが完成する予定です。今後も引き続き整備を進めてまいります。

次に、奈半利町から、奈半利港海岸の防潮堤整備の早期完成の要望がありました。奈半利港海岸では、平成25年度から地震・津波対策として防潮堤整備に着手しており、平成

28年度末には全体計画910メートルのうち233メートルが完成しております。今後も引き続き早期完成に向け予算の確保に取り組んでまいります。

次に、安田町から要望のあった、安田・唐浜海岸への離岸堤の設置については、現在、砂浜の状況や越波等を監視しながら、海岸の適正な維持管理に努めているところですが、今後、家屋等に影響が出るようであれば、地域の意見も聞きながら対策を検討してまいります。

最後に、黒潮町から、防災・減災対策について要望がありました。黒潮町佐賀地区では、平成26年度より港湾・海岸課、河川課、漁港漁場課と黒潮町で連携し、地震・津波対策の検討を進めております。引き続き、黒潮町が開催する勉強会の中で、住民の意見を聞きながら、粘り強い化も含めた効率的で効果的な地震・津波対策の検討をしてまいります。

以上で、港湾と海岸に関します要望の説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田（英）委員 奈半利港の三重防護と自分は呼んでますけども、沖防波堤と、もう一つは奈半利川の砂岸、これも今年度の予算で何とかやってくれよりますが、それと内防波堤ですね。これを奈半利港の三重防護と自分では言ってますけども。要するにケーソンは、1年で作って、翌年1年つばけて、また1年置きにやってくるので、まだ相当時間かかりますよね。内防波堤はもう町長とこれは4年でもうやってしまうぞと。4年で片つけるぜよと。基金も全部ぶち込んでやるぜよというぐらいの意気込みでやってたんですが、まだ進捗が25%ぐらいで。来年度にはもう完成しとかないかんです。これが一番、住民の悲願でして、あそこから津波が来ると、すぐ小学校、中学校ある、住家連担地区たくさんございますので、これを何とか早うに進めていただきたいと思っておりますので、重ねてよろしく願いをしておきたいと思えます。

それともう1点。弘化台タナスカルートですが、ループ橋で検討されておりましたが。東孕と西孕を結ぶ第二浦戸大橋も、これはもうだめになったと自分は思ってますが、高速道路の南インターチェンジができたことによって、あれを私も通勤で使うんです。朝早い時期、あるいは夕方どきはどうしても弘化台は混みますので。東から来て南インターチェンジで降りたら、逆に高須から電車通りへ出たほうが早い場合が往々にしてあります。それ以外の日中のラッシュアワーじゃないときには、皆、弘化台へずっと車走らせますが、結局、さんさんテレビの前を通過して焼き肉のイトエの前を通過して、右へ、要するに電車通りへ出る車が多いのかと思ったら、ほとんど2車線とも南の潮江地区へ、鏡川大橋へ向かう車が圧倒的に多いです。あそこでいつも交通渋滞が発生しておる。徳島県の県庁前に新町川が流れてますけど、あれ上流へ走ったら、いかに橋が多いかわかります。徳島、橋多いですよ。高知市は大きく潮江地区と中心市街地とに分かれていますけども、徳島なんかと比べると、橋が少な過ぎると思うんです。ですから、第二浦戸大橋の計画もなくなって、

今度、南インターチェンジができて、潮江地区へのアクセスが非常に悪いですね。そのことを考えたら、どうしてもつくってあげる必要があるんじゃないかと思っています。新青柳橋になるんですか。広い道路です。あの横へ上下線足して、上へぐっと上げて行って、弘化台の上を通り越して、向こうでループ橋で降りてくるという、こういう計画。お金もかかるんでしょうけれども、潮江地区のアクセスを考えると、あと一歩がどうしてもないとダメじゃないかなと思います。非常に潮江地区と中心市街地のアクセス、本当に悪いですよね。高知駅の連続立体交差事業が完成して、江ノ口地区と中心市街地、行き来が非常に楽になりました。あれと同じ理屈ですよ。連続立体交差がまさに鏡川の役でせきとめてたわけです。そのことを考えたら、ぜひ進めていただきたいし、交通量の右へ曲がるのか、宝永町の交差点へ曲がる車が多いのか。百石町方面へ行く、新田町のほうへ行く車が多いのか。道路交通調査もしたら一目瞭然やと思います。

◎田中副委員長 土木部長に全体の話として、私自身が去年の9月議会で、よさこい期間中であつたりとか、盆休み中とかに、一定の見積もり依頼であつたりとか、業者の対応について本議会でちょっと質問させていただいて、通達の文書も出していただいたと思うんですけども、まさに、あしたからまたよさこい祭りが、きょうから前夜祭ですけど、始まる段階にあって、つい先ごろ、どういった内容かまでは私もわかりませんが、本課のある課から見積もり依頼がおとといにあって、あしたに見積もり入札があるとか、そういう話も聞こえてきてます。なかなか設計の業者にとっては、よさこいも盆休みもないというような、実際今の現状で声が聞こえてますので、いま一度、せつかく答弁もしていただきましたので、しっかりやっていただきたいと要請をしておきます。

◎福田土木部長 その件については、昨年度、御質問いただいた後も部内でそれは徹底をしておるところではございますけども、そういう事例があつたのであれば確認をさせていただいて、しっかりと対応させていただきたいと思います。

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会をいたします。

(11時47分閉会)